- 1. 件 名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(美浜発電所第 3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4 号機の所内常設直流電源設備(第3系統目)に係る設計及び工事の 計画(火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更))【2】」
- 2. 日 時: 令和5年9月7日(木) 10時30分~11時10分
- 3. 場 所:原子力規制庁内会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 奥安全規制調整官 他担当者 4 名 原子力規制企画課 火災対策室 齋藤火災対策室長 他担当者 3 名

関西電力株式会社: 担当者5名

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社より、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の所内常設直流電源設備(第3系統目) に係る設計及び工事の計画(火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更)について、説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容 については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。
- (3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料:

- ・資料 1 美浜 3 号機・高浜 1 ~ 4 号機・大飯 3, 4 号機 感知器 BF 設工認変更認可申請 審査スケジュール*
- 資料2 美浜発電所3号機 高浜発電所1,2,3,4号機 大飯発電所3,4号機 火災感知器増設に係る設計及び工事計画変更認可申請補足説明資料(抜粋)[※]
- 資料3 コメント管理表 美浜3号機、高浜1,2,3,4号機、大飯3,4号機 感知器 BF 設工認 変更認可申請[※]
- ※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示 情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施 設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。